

パリだより：ユネスコ日本大使からの手紙（第11号）

「第47回世界遺産委員会」

2025年8月20日

ユネスコ日本大使の加納です。

日本は相変わらず暑い日が続いていますね。私も7月末から8月半ばまで一時帰国して
いましたので、日本の暑い夏をしっかりと体感してきました。

今回は、先月パリで開催された第47回世界遺産委員会を中心にご紹介します。

（第47回世界遺産委員会）

今年の世界遺産委員会は、議長国ブルガリアが自国開催を辞退したため、パリのユネス
コ本部で7月6日から16日まで開催されました。



世界遺産委員会開会セレモニーで挨拶するオットーネ文化担当事務局長補（左）

世界遺産委員会会合におけるブルガリアのネノフ議長とアソモ世界遺産センター長（右）

「佐渡島の金山」が新規登録された昨年と異なり、今年は日本からの新規推薦案件の審議はありませんでした。もっとも、日本関連の議論のヤマは、委員会冒頭の7月7日、議題採択の時にやってきました。

2015年に登録された「明治産業遺産」について、韓国が、これまでの委員会決議に基づく日本の説明戦略の実施が不十分であるとして、「明治」案件に焦点を当てた議題を追加することを提案してきました。これに対し、日本は、これまで日本がとってきた説明戦

略措置は2年前のリヤドの世界遺産委員会で評価されており更なる委員会での議論は不要である、その後のアップデート措置も誠実に実施し、世界遺産センターや諮問機関（イコモス）のレビューも受けている、韓国の指摘は両国の歴史認識の違いに根ざすものであり委員会の場ではなく二国間協議で扱うべき、と主張しました。結局、秘密投票となり、韓国提案の追加議題の削除を求める日本修正案が賛成7カ国、反対3カ国（棄権・無効票11カ国）で可決され、日本の主張が通る結果となりました。

この日は、このほかにも、世界遺産委員会へのNGOのオブザーバー参加に関して、トルコが1団体の承認を拒否、これに欧州諸国が反発するやりとりもありました。このように、マルチの会合では実質的議論に入る前に、手続き面でのやりとりに相当な時間が費やされることが往々にしてあります。

今回の世界遺産委員会では、21件の文化遺産、4件の自然遺産、1件の複合遺産と、合計26件の世界遺産が新規に登録されましたが、それに至る過程では色々なドラマがありました。

世界遺産の新規登録においては、通常、委員会審議の1ヶ月ほど前に出される諮問機関（文化遺産はイコモス、自然遺産はIUCN（国際自然保護連合））の評価がベースになります。評価はA（inscription 登録）、B（referral 情報照会）、C（deferral 登録延期）、D（non-inscription 登録不可）の4段階で、A評価であれば特に議論なく委員会で採択されますが、B以下だとAに修正する決議案を自国以外の委員国に提出してもらい、他の委員国にも根回しをして採択してもらう必要があります。昨年日本の「佐渡島の金山」の時も当初B評価を受けたため、ブルガリアにAに修正する決議案を出してもらいました。

今年の世界遺産委員会では、例年よりもB以下の評価が多い印象でした。いくつかの例を挙げると、ギリシアの「ミノア文明の宮殿遺跡群」、イタリアの「サルデーニャ先史時代の芸術と建築 - ドムス・デ・ヤナス」、オーストラリアの「ムルジュガの文化的景観」、マレーシアの「マレーシア森林研究所セラングール森林公園」がB、インドの「インドのマラータ軍事景観」、ベトナムの「イエン・トゥ・ヴィン・ギエム・コン・ソン、キエップ・バックの記念物-景観複合体」がC、アジア首長国連邦の「ファヤの古代景観」がDといった具合です。B以下の評価になると、登録実現を求める国内のプレッシャーもあり、A（登録）に修正するべく、各国とも委員国に対して積極的な働きかけを行います。日本もこれらの国々から様々な働きかけを受け、特にマレーシアの案件については、日本の専門家の助言も得ながら、日本がA（登録）への修正決議案を提出しました。結局、上記の案件は、いずれも今回、登録されることになりました。

一方で、ネパールの「ティラウラコット-カピラヴァストゥ、古代シャキヤ族王国の考古遺跡群」は、諮問機関の評価C（deferral 登録延期）に沿った形で委員会の決定がなされ

ました。また、モンゴルの「東モンゴルステップ」は、諮問機関の評価がCだったのをB(referral 情報照会)に修正する決議がモンゴルも納得する形で委員会で採択され、来年以降の登録を目指す形となりました。ちなみに、本年登録されたパナマの「植民地時代のパナマ地峡越えルート」は、昨年諮問機関の評価がBだったのをパナマが委員会決定として受け入れ、一年かけて追加情報を提供することで今年は諮問機関の評価Aを得て登録実現にこぎつけたものでした。

かつて、世界遺産委員会が専門家主導の会議だった時代は、諮問機関の評価を修正するハードルは高く、特にCをAにするのは稀で、ましてDをAにするのはほとんど例がありませんでした（今でも強い抵抗感があります）。一方で、世界遺産のネームバリュー、観光資源としての価値が上がるにつれ、国内のプレッシャーから、世界遺産委員会も各国閣僚や大使が出席するようになり、委員会の判断も、技術的観点にとどまらない様々な外交的考慮が働くようになり、諮問機関の評価を委員会が覆す例が多く見られるようになりました。

一つの要因として指摘されるのが、諮問機関による評価対象案件（新規登録及び既存案件の保全状況報告）の数が急増しており、これに諮問機関の人的・資金的リソースが追いついていないという点です。その結果、諮問機関の評価が、対象案件を十分に精査した適切な理解に基づくものになっていないとして、当該国が不満を持つケースが見られます。

また、そもそも論として、諮問機関の評価を絶対視すべきでない、諮問機関の構成、判断基準が西欧中心になっており是正すべき、世界遺産の登録のハードルを高くするよりも間口を広げて保全を促すようにすべき、といった議論が特にグローバル・サウス諸国を中心に根強くあります。

今回の世界遺産委員会でそれが顕著に見られたのが、パリ日より第9号でご紹介した、アフリカ・ケニアで5月に開催された国際会議で採択された「ナイロビ成果文書」の扱いでした。ケニアはじめアフリカ諸国は、この文書に盛り込まれた世界遺産の「真正性」に関する考え方が反映される形で、世界遺産委員会の作業指針の改定など具体的作業が早急に進むよう、今回の委員会での同文書の採択を強く求めました。一方、事務局（世界遺産センター）は、アフリカ以外の他地域にも目配りをし、もう少し時間をかけて検討すべきと今回の委員会での採択には慎重な姿勢でした。日本は、1990年代に「奈良文書」の策定を主導した経験から、今回のケニアのイニシアティブを当初から支援してきたこともあり、アフリカ諸国の立場を支持しました。結局、今回の委員会ではアフリカ諸国の主張が通り、同文書は採択されることとなりました。

今回の世界遺産委員会ではまた、アフリカでいくつかの新規案件が登録されました。ギニアビサウの「ビジャゴ諸島の沿岸海洋生態系－オマティ・ミンホ」（自然遺産）、シエラ

レオネの「ゴーラ・ティワイ複合体」（自然遺産）は、いずれも両国にとって初の世界遺産です。両案件とも、日本がユネスコを通じて案件推薦においてキャピタル支援を行なったものです。特にシエラレオネの案件では、日本の専門家が現地で推薦書作成に向けた支援にあたりました。委員会の合間を縫って、両国の環境大臣と会談を行いました。日本のユネスコを通じた支援が具体的成果につながっていることを実感しました。



世界遺産登録時のギニアビサウ代表团（左）とシエラレオネ代表团（右）

世界遺産委員会の期間中は、会議の合間に様々な行事が開かれます。加盟国の他、事務局（世界遺産センター）、諮問機関、NGOの主催による世界遺産に関する様々なテーマでのサイドイベントのほか、念願かなって新規登録が実現した国は、感謝のためのレセプションを行うのが常です。

私自身は、8日に開催された世界遺産センター主催によるアフリカの世界遺産に関するパネルディスカッションにパネリストとして参加しました。また、今回はパリで行われたため、各国のナショナル・デー・レセプションや、パリでの任期を終えた同僚大使の離任レセプションもあり、連日、幾つものイベントを掛け持ちする慌ただしい毎日でした。



7月6日から16日までの期間中、休みだったのは革命記念日の7月14日のみで、それ以外は土日も含めて会議三昧の日々でしたが、各国の文化や、世界遺産に対する熱い思いに触れることができる濃密な時間を過ごせたと言えます。

次回の第48回世界遺産委員会は来年7月に韓国の釜山で開催されます。



世界遺産委員会終了直後の日本政府代表団関係者（中央筆者）

（米国のユネスコ脱退表明）

世界遺産委員会の閉会から一週間経った後、米国のユネスコ脱退というニュースが飛び込んできました。

7月22日付の米務省報道官発表によれば、米国は同日、アズレー事務局長に米国のユネスコ脱退の決定を伝達した、ユネスコへの継続的関与は米国の国益にならないと述べつつ、ユネスコのSDGへの取り組みや、パレスチナの加盟など「反ユダヤ主義」的傾向を批判しています。その上で、ユネスコ憲章の規定に則り、米国脱退は来年2026年12月31日に発効すること、それまでは米国はユネスコの正式メンバーであり続ける旨述べています。

これを受けて同日、アズレー事務局長も、米国が再びユネスコを脱退するとのトランプ大統領の決定を深く憂慮する旨の声明を発表しました。声明においてアズレー事務局長は、米国の決定は残念ではあるものの、想定していたことであり、財政面での備えはできており現時点で人員削減の予定はないこと、ユネスコはこれまで紛争下での文化・教育分

野での支援など平和構築に尽力してきたこと、またホロコースト教育の分野での取り組みなど「反ユダヤ主義」的との批判は当たらないこと、ユネスコは世界中の全ての国々を歓迎しており米国もそうである、民間セクターや学界など米国の各界と連携しつつ、米国政府や議会との政治対話を探求する旨述べています。

米国はユネスコに対する最大拠出国であり（分担金比率は22%）、その脱退決定はユネスコの予算、運営にも大きな影響を与えます。この問題は10月の執行委員会、11月のユネスコ総会でも議論されることになるでしょう。

（千玄室大宗匠・ユネスコ親善大使の御逝去）

終戦の日の前日の8月14日には、裏千家の千玄室大宗匠が逝去されたとの訃報に接しました。

千玄室大宗匠は、学徒動員され特攻隊員として訓練していた80年前に終戦の日を迎え、戦後は長年にわたり、茶道を通じて国際交流に尽力してこられました。大宗匠が提唱された「一盃からピースフルネスを」の理念は、「人々の心の中に平和の砦を築く」とのユネスコ憲章の理念に通じるものがあります。実際、ユネスコとの関係において、大宗匠は2012年のユネスコ本部訪問の際にユネスコ親善大使に任命されて以来、さまざまな形でユネスコの活動を支援してこられました。2019年にはパリのユネスコ本部を再訪され、日本庭園においてアズレー事務局長や各国代表団を前に献茶を行なって頂きました。

私自身は、パリ赴任前の一昨年に東京で大宗匠にお目にかかりました。百歳とは思えないような明晰かつ軽妙な語り口で、「私はもう既に一度死んだ身ですから（笑）」、「先日ニューヨークを訪問した際に、（亡くなる前の）キッシンジャーさんに50年ぶりにお会いしました。彼とは同い年なんです。パリもぜひまた訪れたいです。」と、いろいろな話をして頂きました。正に「一期一会」を実感する忘れがたいひと時でした。



2019年の千玄室大宗匠ユネスコ訪問時における日本庭園での献茶の儀（左）（出典 UNESCO）

千玄室大宗匠と筆者（右）

ユネスコを含め、多国間主義をめぐる国際情勢が厳しい中、もっとご指導賜りたいと願っていましたが、最早かないません。我々の取り組みを見守って頂きたいと思います。

ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

最後までお読み頂き、ありがとうございました。

次回のパリだよりをお楽しみに。

ユネスコ日本政府代表部大使

加納雄大